

平成 2 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

平成 2 4 年 8 月

岡山県津山市教育委員会

—目 次—

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ———	1
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	2
点検・評価 達成度一覧 —————	3
点検・評価シート —————	6
1 教育委員会の活動	6
2 教育委員会が管理・執行する事務	17
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	21
(1) 教育行政の総合的な推進	21
(2) 教育環境の整備・充実	23
(3) 学校教育の充実	24
(4) 学校給食の充実と食育の推進	28
(5) 生涯学習による人づくり・まちづくり	30
(6) その1冊から、世界が広がる	33
(7) 文化の振興	35
(8) スポーツ・武道の振興	39
4 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に 補助執行させる事務	42
(1) 幼児（幼稚園）教育	42
学識経験者の総評 —————	44
福田 邦夫（津山朝日新聞社代表取締役社長）	44
片岡 由美子（元小学校校長）	45
今後の教育委員会の対応の方向性 —————	46
資料 —————	49
(1) 平成23年度津山市教育行政重点施策の体系	49
(2) 平成23年度教育予算の内訳	50
(3) 平成23年度教育委員会の組織機構と事務分掌	52

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1．点検及び評価の導入の目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。そして、教育委員会が協議決定した教育方針と施策について、教育長が統括する事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすものです。

2．対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

津山市教育委員会が策定した「平成23年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、下記の項目別に点検・評価を行いました。

- ・教育委員会の活動
- ・教育委員会が管理・執行する事務
- ・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
- ・教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務

(2) 評価方法

教育方針の大項目における中項目と小項目について達成度により評価しました。

[大項目1～、中項目(1)～、小項目～]

- ・達成度(A～D)

A・・・達成している (95%以上)

B・・・ほぼ達成している (80%以上)

C・・・概ね達成している (60%以上)

D・・・達成していない (60%未満)

- ・大項目 [- 1, 2] は評価理由、今後の対応の方向性、自己評価を記載。

- ・中項目 [- 2 - (1) ~ (13)] は実施結果、自己評価を記載。

中項目 [- 3 - (1) ~ (8) , - 4 - (1)] は評価理由、今後の課題、自己評価を記載。

- ・小項目 [具体的な施策] は実施結果、次年度への課題、自己評価を記載。

(3) 点検・評価の期日

平成24年3月31日

(4) 報告・公表

平成 2 4 年 9 月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行います。

3 . 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第 27 条 2 項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者 2 名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保することとしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価 達成度一覧

点 検 評 価 項 目	達 成 度				頁
	D	C	B	A	
1. 教育委員会の活動					6
2. 教育委員会が管理・執行する事務					17
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること					18
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること					18
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止に関すること					19
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること					19
(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること					19
(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること					19
(7) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること					19
(8) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること					19
(9) 学齢児童・生徒の就学すべき学校区域を設定し、又はこれを変更すること					20
(1 0) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること					20
(1 1) 市重要文化財を指定及び解除すること					20
(1 2) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること					20
(1 3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること					20
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務					21
(1) 教育行政の総合的な推進 開かれた教育行政の推進					21
津山市教育振興基本計画の策定					21
開かれた教育行政の推進					21
広報・広聴活動の充実					22
教育委員会事務局内の総合調整機能の充実					22
学校情報環境の整備・充実					22
(2) 教育環境の整備・充実 安全・安心な教育環境の整備					23
学校施設の耐震化・老朽化施設改修の推進					23
学校施設の整備による安全・安心の確保					23
(3) 学校教育の充実 「生きる力」を育てる授業づくり、学校づくり					24
落ち着いた学習環境づくりの推進					24
学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実					24

点 検 評 価 項 目			達 成 度				頁
			D	C	B	A	
3.	(3)	体験活動を重視した教育と郷土学習の充実					25
		心の教育の推進と道徳教育・人権教育の充実					25
		生徒指導の充実と規範意識の醸成					25
		特別支援教育の推進と充実					26
		体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保					26
		学校の活性化と開かれた学校づくりの推進					26
		幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携					27
	(4) 学校給食の充実と食育の推進						28
	笑顔あふれるおいしい給食・食べる力をはぐむ食教育						
	よりよい学校給食づくりのための整備計画策定						28
	安全で安心なおいしい学校給食の提供						28
	食べる力を身につけるための食育の推進						29
	健全な給食運営の推進						29
	(5) 生涯学習による人づくり・まちづくり						30
	学ぶ・活かす・創る 生涯学習が拓く キラめくまち津山						
	生涯学習活動の推進						30
	公民館の整備と公民館活動の推進						31
	学社提携・融合の推進						31
	地域課題への取り組み強化						31
	子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、放課後子どもプランの推進						32
	青少年健全育成の推進と相談・支援体制の充実						32
	(6) その一冊から、世界が広がる						33
	地域社会の情報センター・学習拠点						
	幅広い知識・情報の提供						33
	学校図書館との連携と支援						33
	地域支援サービスの充実						34
	子育て支援の推進						34
	(7) 文化の振興						35
	豊かな心の育成と活力ある郷土づくり						
	芸術文化活動の推進						35
	文化団体の支援と連携						35
	文化ホールの活用と整備						36
	津山郷土博物館の充実						36

点 検 評 価 項 目			達 成 度				頁
			D	C	B	A	
3 .	(7)	津山洋学資料館の活用					36
		史跡の保存整備及び公有化					37
		指定文化財の保存と管理					37
		文化財の調査研究と文化財指定					37
		文化財収蔵・展示施設の運営・管理					38
	(8)	スポーツ・武道の振興					39
		Have Fun (たのしく親しむ)つやまスポーツライフ					
		スポーツ振興基本計画に基づく取組の推進					39
		スポーツ団体の育成とスポーツコミュニティの形成					39
		スポーツプログラムの提供					40
		スポーツ施設の整備充実					40
		競技力の向上					40
		指導者の育成					41
		健康スポーツの推進					41
		武道の振興					41
	4 . 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務						42
	(1) 幼児（幼稚園）教育	心身を育てる幼児教育					42
		生きる力の基礎を培う保育活動の充実と小学校との連携					42
		地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進					42
		公立幼稚園将来計画に基づく取組の推進					43

達成度(A～D)

A・・・達成している (95%以上)

B・・・ほぼ達成している (80%以上)

C・・・概ね達成している (60%以上)

D・・・達成していない (60%未満)

なお、評価できない項目については、

点検・評価シート

1. 教育委員会の活動	担当	教育委員会
評価理由	平成18年、約60年ぶりに教育基本法が改正され、それにもない平成19年には教育関連3法案が改正・成立した。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の改正において教育委員会の責任と職務の明確化がなされた。 「基本理念」として、「地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならない。」と示された。 「服務等」について、「委員は、その職務の遂行にあたっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の二に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。」と定められた。 教育委員会制度について、地教行法等からその概要をまとめると次のとおりである。 教育委員会は都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関で、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っている。 5人の教育委員（うち4名は非常勤、1名は常勤の教育委員（教育長））をもって組織され、会議を通じて意志決定をする。教育委員長（委員の互選により1名、任期1年、再任可）は、教育委員会の会議を招集し、かつ主宰し、教育委員会を代表するものとされ、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。委員長名で教育委員会の権限に属する法律行為をなしうるが、委員長単独の意志でなく、あくまで合議体としての教育委員会の決定により行われる。 教育委員会は、多岐にわたる教育事務のすべてを処理するものではなく、会議において教育事務の管理執行に関し方針、重要事項を決定し、それを具体的に執行するのは教育長の役割である。このような役割分担を前提として、教育委員会規則に掲げる10項目を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任することとしている。会議は、原則公開することになっているが、人事に関する事項、その他の事項について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができることになっている。通常、月に1回の定例会を、必要に応じて臨時会等を開催する。地域の様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できるようにするために、定例会だけでなく、臨時会や委員協議会などの方式を積極的に活用し、開催日時を工夫することが重要である。 上記のことを踏まえ、下記の（1）から（6）の評価項目を設定し、評価することとした。 （1）教育委員会の会議の運営改善 教育委員会会議の開催回数 教育委員会会議の運営上の工夫 （2）教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 教育委員会会議の傍聴者の状況 会議録の公開、広報・公聴活動の状況 （3）教育委員会と事務局との連携 教育委員会と事務局との連携 （4）教育委員会と市長との連携 教育委員会と市長との教育懇談会の実施 （5）教育委員の自己研鑽 研修会への参加状況 （6）学校及び教育施設に対する支援・条件整備 学校訪問 所管施設の訪問	

今後の 対応の 方向性	・教育委員は、職務の遂行にあたって、教育行政の運営について責任を自覚し、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう公正かつ適正に行うよう心がけることが大切である。また、教育委員会として創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していかなければならない。 ・平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする、津山市教育振興の総合的な基本計画である「津山市教育振興基本計画“つなぐ力を育む”」が策定された。この計画では、「つなぐ力を育む～あなたと私、学校・家庭・地域、そして世代を越えて～」を基本理念に、「個の確立とつなぐ力を育む」、「身近な人々のつなぐ力を育む」、「過去から現在、未来へつなぐ力を育む」を基本目標の3本柱として、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化などの8領域、25項目にわたって、施策の方向性や主な取組を明らかにし、重点取組を掲げている。計画の実現に向けて、中長期的視点に立ち、関係部局とも連携しながら取り組んでいくことになっている。 ・幼稚園の[新教育要領]は平成21年4月から完全実施。[新学習指導要領]は小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から完全実施された。子どもたちの未来の為に、学校・家庭・地域が力を合わせて、社会全体で「生きる力」を育む教育環境の構築・整備の充実が急がれる。 ・教育委員会の活動を地域住民に広く的確に伝え、住民の意向を把握し、それを施策に反映させる体制を整備することが重要であり、広報活動や教育行政に関する相談活動を充実させることが必要である。
自己評価	A

平成 2 3 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

氏 名	役 職	委員就任年月日	現 任 期
きしもと 岸本 ごろう 伍郎	委員長職務代理者 (~ 平成 23 年 12 月 26 日) 委員長 (平成 23 年 12 月 27 日 ~)	平成 16 年 10 月 1 日	平成 20 年 10 月 1 日 ~ 平成 24 年 9 月 30 日
いはらだ 居原田 ひろこ 洋子	委 員 (~ 平成 23 年 12 月 26 日) 委員長職務代理者 (平成 23 年 12 月 27 日 ~)	平成 22 年 12 月 25 日	平成 22 年 12 月 25 日 ~ 平成 26 年 12 月 24 日
わたなべ 渡邊 しんすけ 信介	委 員 (平成 22 年 12 月 25 日 ~)	平成 22 年 12 月 25 日	平成 22 年 12 月 25 日 ~ 平成 26 年 12 月 24 日
よしい 吉井 つねひろ 常浩	委員長 (~ 平成 23 年 12 月 26 日) 委員 (平成 23 年 12 月 27 日 ~)	平成 20 年 12 月 26 日	平成 20 年 12 月 26 日 ~ 平成 24 年 12 月 25 日
たむら 田村 よしのり 芳倫	教育長 (平成 22 年 4 月 1 日 ~)	平成 22 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

(定例会・・・「定」、臨時会・・・「臨」)

月 日	定・臨	教育長等の 報告	議 案	協 議	報 告	その他
4月19日	臨	0	1	0	0	0
4月26日	定	0	8	0	10	2
5月17日	臨	0	1	0	0	0
5月31日	定	0	6	2	10	4
6月28日	定	0	3	1	2	1
7月26日	定	0	1	1	8	1
8月11日	臨	0	1	0	1	0
8月23日	定	1	3	2	3	1
9月28日	定	1	3	0	7	2
10月25日	定	0	1	1	4	7
11月22日	定	0	1	8	3	4
11月22日	臨	0	1	0	0	0
12月27日	定	0	5	1	4	3
1月16日	臨	0	1	0	0	0
1月24日	定	0	3	1	5	3
2月14日	臨	0	1	0	0	0
2月28日	定	0	1	9	4	2
3月16日	臨	0	1	0	0	0
3月27日	定	0	7	0	5	7
3月27日	臨	0	2	0	0	0
合 計		2	51	26	66	37

定例会12回、臨時会8回開催

(3) 教育長代決処理案件

(非) は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
8月23日	和解及び損害賠償の額の決定について(非)
9月28日	和解及び損害賠償の額の決定について(非)

(4) 教育委員会議決案件

(非) は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
4月19日	津山市立学校の人事案件について(非)
4月26日	津山市教育振興基本計画検討委員会設置規則の制定について 校務を分担する主任等の命免について(非) 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について(非) 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について(非) 平成23年度学級安心サポート事業実施状況について(非)

	津山市文化財保護委員会委員の委嘱について（非） 津山市重要文化財の指定について 津山洋学資料館協議会委員の委嘱及び解嘱について（非）
5月17日	津山市立学校の人事案件について（非）
5月31日	平成23年度教育行政重点施策の改訂について 津山市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について（非） 平成23年度津山市立小・中学校学校評議員の委嘱について（非） 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について（非） 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（非） 津山市立図書館協議会委員の任命及び解任について（非）
6月28日	津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（非） 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（非） 津山市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について
7月26日	津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（非）
8月11日	津山市中学校教科用図書の採択について（非）
8月23日	平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について 市重要文化財の指定について 津山市立学校職員服務規程の一部改正について
9月28日	津山市立学校管理規則の一部改正について 津山市就学援助規則の廃止について 津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について（非）
10月25日	津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について（非）
11月22日	津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（非）
11月22日	委員長の選出及び委員長職務代理者の指定について（非）
12月27日	平成24年度津山市立図書館の休館日について 津山市体育指導委員に関する規則の一部改正について 津山市教育委員会処務規則の一部改正について 津山市立小中学校の校庭等の開放に関する規則の一部改正について 津山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
1月16日	津山市教育振興基本計画（案）について
1月24日	津山市公民館条例施行規則の一部改正について 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（非） 津山市体育指導委員に関する規則の一部改正について
2月14日	津山市教育振興基本計画書の策定について
2月28日	津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（非）
3月16日	平成23年度末津山市立学校教職員人事異動について（非）
3月27日	平成24年度津山市教育行政重点施策の策定について 津山市教育委員会処務規則の一部改正について 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（非） とんぼの里公園管理要綱の一部改正について 津山洋学資料館協議会委員の任命について（非） 津山市スポーツ推進委員の委嘱について（非） 津山市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について
3月27日	教育長の任命について（非） 津山市立学校及び教育機関職員の人事案件について（非）

(5) 教育委員会協議案件

(非) は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
5月31日	北小学校校舎改築建築工事請負契約の締結について(非) 久米公民館改築工事請負契約の締結について(非)
6月28日	平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(非)
7月26日	中学校教科用図書の採択について(非)
8月23日	平成23年度9月補正予算について(非) 久米中学校特別教室棟改築建築工事請負契約の締結について(非)
10月25日	津山市学校給食施設等整備計画(案)について(非)
11月22日	平成23年度12月補正予算について(非) 平成24年度教育委員会当初予算要求事業について(非) 平成23年度末津山市立小・中学校教職員人事異動要綱について 津山市学級編制基準について 平成24年度国及び県学力・学習状況調査について 津山市公民館条例の一部改正について(非) 新奨学金制度の創設について(非) 津山市スポーツ振興審議会条例の一部改正について(非)
12月27日	津山市教育振興基本計画について
1月24日	平成24年度津山市教育基本目標、教育基本方針について
2月28日	平成23年度3月補正予算について(非) 平成24年度当初予算について(非) 津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部改正について(非) 津山市公民館条例の一部改正について(非) 津山立図書館条例の一部改正について(非) 津山郷土博物館条例の一部改正について(非) 津山洋学資料館設置条例の一部改正について(非) 音楽文化ホール・ベルフォール津山の指定管理者の指定について(非) 津山市立文化展示ホールの指定管理者の指定について(非)

(6) 教育委員協議会の開催状況

月 日	協議題数	月 日	協議題数	月 日	協議題数
4月26日	2	8月11日	2	12月27日	4
5月31日	4	8月18日	4	1月24日	2
6月6日	1	8月23日	7	2月28日	2
6月14日	1	9月28日	2	3月27日	7
6月28日	4	10月25日	4		
7月26日	4	11月22日	2		

16回開催

(7) 各懇談会

月 日	内 容
7月20日 26日 27日	市内小中学校PTA会長・教育長の懇談会

11月25日	市内小中学校校長・教頭・教育委員の懇談会
9月28日	市長・副市長・特別理事・教育委員の懇談会

(8) 教育委員会会議以外の活動状況

学校訪問

月 日	訪 問 校	
	小 学 校	中 学 校
5月26日	高田小学校、一宮小学校	津山西中学校
5月27日	院庄小学校、喬松小学校、秀実小学校、鶴山小学校	
6月2日	向陽小学校、高野小学校	津山東中学校
6月8日	清泉小学校、高倉小学校、林田小学校、西小学校	
6月14日	佐良山小学校、南小学校	中道中学校、北陵中学校
6月22日	北小学校、河辺小学校、弥生小学校	鶴山中学校
7月11日	成名小学校、加茂小学校、阿波小学校	加茂中学校
10月31日	誠道小学校、中正小学校、広野小学校	久米中学校
11月16日	勝加茂小学校、新野小学校、広戸小学校、大崎小学校	
11月24日	東小学校	勝北中学校、

研究会・発表会

月 日	学 校 名	事 業 名
6月28日	北陵中学校	岡山県総合教育センター指定 岡山県総合教育センターサテライト講座（中・高一貫性を意識した社会科、公民授業）
7月1日 10月27日	北小学校 （南小学校・鶴山中学校）	福武財団指定 学力・人間力育成推進事業「わかりやすく伝え合い、学びを創る子どもの育成～『教えて考えさせる授業』を通しての『言語活動』の充実～」
9月29日	南小学校	津山市教育委員会指定 津山市校内研究公開推進事業「自分の思いや考えを伝え合い、認め合う児童の育成～言語活動の充実を目指した授業づくり～」
9月30日	高倉小学校・中道中学校	岡山県総合教育センター指定 岡山県総合教育センターサテライト講座（小・中学校道徳）
10月20日	西小学校	岡山県教育委員会指定 小学校理科ステップアップ研修会 授業公開
10月20日	東小学校	岡山県総合教育センター指定 初任者研修講座（中学校教諭対象） 小学校における授業づくり、教育活動

10月21日	田邑幼稚園	幼稚園教育研究会 「人や自然と主体的につながる子の育成～一人一人に応じた教師の援助のあり方」
10月21日	津山西中学校	岡山県総合教育センター指定 岡山県総合教育センターサテライト講座（中学校外国語）
10月24日	高野小学校	岡山県教育委員会指定 通常の学級における特別支援教育指導充実のためのモデルづくり事業「『学び』のある授業づくりを目指して～学ぶ値打ちのある課題づくり、言葉の力と伝え合う力を育てる～」
10月25日	広野小学校	津山市教育委員会指定 津山市小・中学校研究支援事業 津山市校内研究公開推進事業 「自ら学び豊かに表現する子ども～子ども同士の学び合いをめざす授業の創造～」
10月26日	大崎小学校	津山市教育委員会指定 津山市校内研究公開推進事業 「集団の中で共に学び、高め合う子どもの育成～特別支援教育の視点を入れた『集団づくり』を基盤として～」
10月28日	加茂中学校・ 加茂小学校・ 阿波小学校	岡山県教育委員会指定 外国語教育推進事業 「生活習慣の改善と学力の定着を目指して」 津山市教育委員会指定 小中一貫教育構想推進事業、 津山市校内研究公開推進事業 「小中連携の円滑な接続を図る実態に応じた授業の工夫～コミュニケーション体験を授業の中心に据えて～」
10月28日	河辺小学校	津山市教育委員会指定 津山市小・中学校研究支援事業、津山市校内研究公開推進事業「『生き生きと自己表現できる心豊かな子どもの育成』～学び合う授業づくりを目指して～」
11月9日	津山西中学校	津山市教育委員会指定 津山市校内研究公開推進事業 「明るく・うるおいのあるたくましい生徒の育成～学習・学級活動における『なかまづくり』『つながりづくり』」
11月9日	弥生小学校	岡山県総合教育センター指定 岡山県総合教育センターサテライト講座（情報モラル指導）
11月10日	鶴山中学校	岡山県教育委員会指定 道徳教育実践研究事業 「生き生きと活力があり、夢の実現に向け、発揮できる生徒の育成～社会に通じる規範意識の確立…基本的生活習慣の徹底を図る～」
11月12日	津山東中学校	岡山県教育委員会指定アトラクティブ・スクール事業 「夢と人の絆フェスティバル」
11月18日	久米中学校・ 誠道小学校	津山市教育委員会指定 小中連携推進事業 「生徒一人一人の学びを保障する協同学習による授業」
11月29日	成名小学校	津山市教育委員会指定 津山市小・中学校研究支援事業 津山市校内研究公開推進事業「思いや考えを自分の言葉で表現し、学び合う子どもの育成」

記念式・行事等

月 日	行 事 名
4 月 1 日	第 1 9 回「西東三鬼賞」表彰式
4 月 2 日	曲水の宴
4 月 1 7 日	第 1 9 回津山加茂郷フルマラソン全国大会
4 月 2 8 日	グラスハウスグランドオープン記念式典
6 月 2 6 日	久米公民館建設工事安全祈願祭
7 月 1 8 日	津山市こどもまつり
8 月 1 7 日	津山市教育相談センター鶴山塾教育講演会
9 月 1 日	北小学校安全祈願祭
9 月 1 7 日～9 月 2 5 日	第 8 回津山国際総合音楽祭 開催
1 0 月 9 日	第 4 0 回つやま市民スポーツ祭
1 0 月 1 3 日	第 1 7 回津山市立幼稚園合同保育 ワイワイまつり
1 月 8 日	第 6 2 回津山市成人を祝う会
1 月 1 5 日	つやまっ子家庭教育推進事業レモンさん(山本シュウ氏)講演会
3 月 4 日	東小学校落成式

卒業式・卒園式

月 日	内 容
3 月 1 3 日	市内 8 中学校
3 月 2 2 日	市内 2 8 小学校
3 月 1 6 日	市内 1 4 幼稚園

視察

月 日	視 察 内 容
1 0 月 1 7 ～ 1 8 日	広島県呉市 (教育委員会、市立坪内小学校、市立警固屋学園、市立美術館)

会議・総会・研修会(教育長会議を含む)

月 日	会議・研修名	場 所
4 月 7 日	美作地区市町村教育委員会 4 月定例会教育長会議	津山教育事務所
4 月 1 8 日	平成 2 3 年度教育問題懇談会	岡山県総合教育センター (吉備中央町)
4 月 2 2 日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第 1 回定例会	高梁国際ホテル(高梁市)
5 月 6 日	美作地区市町村教育委員会 5 月定例会教育長会議	津山教育事務所
5 月 9 日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	岡山県総合教育センター
5 月 2 6 日～ 2 7 日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	じゅうろくプラザ(岐阜市)
6 月 3 日	美作地区市町村教育委員会 6 月定例会教育長会議	美咲町役場

6月29日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会	津山市勝北公民館
6月13日～ 7月5日	平成23年6月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
7月7日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会役員会・総会	倉敷アイビースクエア
7月12日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	津山教育事務所
7月29日	津山市学校教育研究センター全員研修会	ペルフォーレ津山
7月28日～ 29日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	倉吉シティーホテル(倉吉市)
7月29日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	サンビーチOKAYAMA
9月5日～ 29日	平成23年9月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
9月1日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山教育事務所
9月30日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	新見市文化交流館
10月7日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	鏡野町ペスタロッツ館夢ホール
10月20日～ 21日	中国地区都市教育長会定期総会並びに研究協議会	白兔会館(鳥取市)
11月8日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山教育事務所
11月9日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	倉敷アイビースクエア
11月28日～ 12月20日	平成23年12月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
12月2日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	津山教育事務所
1月11日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山教育事務所
2月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会	津山洋学資料館
1月25日～ 26日	岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	静岡県磐田市教育委員会ほか
2月6日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	津山教育事務所
2月27日～ 3月21日	平成23年3月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
3月7日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山教育事務所

定期発行冊子等

発行名	発行担当課	内 容
平成23年度津山市の教育	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策、機関、施設等を紹介。年1回発行。
平成23年度教育行政重点施策	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策等を紹介。年1回発行。

平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	教育総務課	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価したもの。年 1 回発行。
津山市教育委員会広報誌 つやま市教委かわら版	教育総務課	教育委員会や教育関係施設の活動を紹介したもの。年 3 回発行。
教育相談だよりNOW	生涯学習課 (鶴山塾)	鶴山塾の教育相談状況などを紹介したもの。(教職員向け) 年 1 回発行。
年報津山弥生の里	文化課 (弥生の里文化財センター)	弥生の里文化財センターの事業概要等を紹介したもの。年 1 回発行。
津山スポーツだより	スポーツ課	施設の行事や教室案内等を紹介したもの。月 1 回発行。
津山市幼稚園 未就園児対象 園開放の紹介	こども課	津山市内の未就園児を対象にした園開放について、各学期ごとに実施日や内容を紹介したもの。年 3 回発行。
特別展図録	文化課 (郷土博物館)	学芸員の研究による展覧会の記録を紹介したもの。年 1 回発行。
津山郷土博物館年報	文化課 (郷土博物館)	博物館活動の記録を紹介したもの。年 1 回発行。
津山郷土博物館だより津博	文化課 (郷土博物館)	イベントや講座、研究ノート等、博物館情報を紹介したもの。年 4 回発行。
津山松平藩町奉行日記	文化課 (郷土博物館)	博物館所蔵資料を紹介したもの。年 1 回発行。
洋学資料館(機関誌)	文化課 (洋学資料館)	企画や講演会、洋学資料関連や手記などを紹介したもの。年 3 回発行。
洋学研究誌 一滴	文化課 (洋学資料館)	研究論文、資料、企画展等を紹介したもの。年 1 回発行。
生涯学習通信「まなびい」	生涯学習課	生涯学習に関する講座や公民館活動等を紹介したもの。年 1 回発行。
中央公民館だより	生涯学習課 (中央公民館)	中央公民館の活動状況等を紹介したもの。年 3 回発行。
津山市立図書館だより	図書館	施設利用案内やイベント等を紹介したもの。月 1 回発行。

平成 23 年度外部評価者(本報告書の作成に係る学識経験者)

氏名	所属等
福 田 邦 夫	津山朝日新聞社代表取締役社長
片 岡 由美子	元小学校校長

2. 教育委員会が管理・執行する事務	担当	教育委員会
評価理由	教育委員会の「職務権限」については、地教行法第23条により、19項目(省略)について管理し、及び執行すると定めている。 次に、「事務の委任等」については、地教行法第26条により、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」と定めている。 津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則により、 「第1条 この規則は、津山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び教育長の権限に属する事務執行の能率的運営とその責任の明確化を図ることを目的とする。 第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除きその権限に属する教育事務を教育長に委任する。 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。 (3) 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。 (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。 (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。 (6) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること。 (7) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること。 (8) 法令児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (9) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること。 (10) 市重要文化財を指定及び解除すること。 2 教育長は、前項の規定にかかわらず委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、教育委員会の決定によらなければならない。 3 特に急を要した教育委員会委員長が会議に付する暇がないと認めた事項は、第1項の規定にかかわらずこれを教育長において代決処理することができる。この場合教育長は、次の回の委員会に報告し承認を得なければならない。」と定めている。	
	津山市の組織機構改革（平成23年4月）により教育委員会事務局は、津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正（第2条第1項、第3条第3項について）することにより、教育委員会は学校教育部と生涯学習部の2部制となり、これまで市長部局で業務を行っていた生涯学習、文化振興、市民スポーツの各部門は教育委員会に再編され、今まで以上に連携しやすい体制となった。就学前教育については、幼稚園・保育所（園）の一体的運用など国の動向を見定めるため、引き続き市長部局で業務を行っている。 「専決」については、第3条により、「前条により補助執行させる事務の執行において、補助執行職員は、次に掲げる事項を除き、津山市事務決裁規程（以下「市長部局の規程」という）の規定により、所管に係わる事項を専決するものとする。この場合において、市長部局の規程に規定されていない事項については、津山市教育委員会事務決裁規程（以下「教育委員会の規程」という）の規定を準用し、専決できるものとする。 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。 (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価等に関すること。 (5) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること。 (6) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること。	

	2 補助執行職員は、前項の規定により専決する事務が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規程にかかわらず、これを教育委員会に付議しなければならない。 (1) 重要かつ異例に属すること。 (2) 疑義があるとき、又は紛議を生じ、若しくは生ずるおそれがあるとき。」と定めている。 [注：地方自治法 第180条の7（事務の委任等）、津山市事務決裁規程、津山市教育委員会事務決裁規程の規定は省略する。] 以上のことから（1）から（13）の評価項目を設定し評価することとした。
今後の対応の方向性	・教育委員会が組織機構改革で得た組織力や機動力、連携の深さを活かし、教育行政の中心的な担い手として、より高い使命感をもって津山市の教育の充実・発展のため、これらの項目に関することを適切に実行、推進する。 ・子ども達の学力、体力、気力、規範意識や社会性の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力の向上のために「げんぼプロジェクト」や「60・15キャンペーン」、「チャレンジ・ハッピーデー」などを継続し強力に取り組む。 ・生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズにあった学習をし、その成果をまちづくりに活かすことが求められている。 ・いきいきとした津山らしい社会の実現に向け、津山市教育振興基本計画（平成24年2月策定）に示された、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を広く社会の中で活かすことのできる基礎となる「つなぐ力」を育むため、諸施策を展開する。 ・権限と責任を持って津山の実情に応じた施策を主体的に実施していくことが必要であり、教育関係諸団体との連携を一層緊密にすることなど、市民の理解と協力を得ながら、教育行政を積極的に推進する。
自己評価	A

具体的な施策	（１）教育行政の運営に関する基本方針を定めること	担当	教育委員会
実施結果	津山市の組織機構改革が再度行われ、平成23年度から津山市教育委員会は学校教育部と生涯学習部の2部制となった。学校教育部には教育総務、学校施設、学校教育、保健給食の各課が、生涯学習部には生涯学習、図書館、文化、スポーツの各課が所属し、今まで以上に連携しやすい体制となって一層充実が図られた。 なお、就学前教育については、幼稚園・保育所（園）の一体的運用など国の動向を見定めるため、引き続き市長部局で補助執行を行ってきた。 教育方針に基づく適正な執行体制が確立され、教育委員会と市長部局が一体となって、津山市教育の充実・発展が図られた。 こうした執行体制の下で、教育委員会の責任の明確化、自己点検・評価の実施と公表など、開かれた教育委員会としての教育基本方針を実現するため、各課が計画・ビジョンに基づき、重点施策を掲げ、連携して着実に推進してきた。 そして、従来の方針を踏まえ、「津山市第4次総合計画」における「人づくりと文化の振興」等に基づき、「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来を拓く 津山の人づくり・まちづくり」という教育基本目標のもと、具体的な教育方針と施策を定めた。		
自己評価	A		
具体的な施策	（２）教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	担当	教育委員会
実施結果	・教育委員会の活動状況(4)(5)案件参照。 規則等・・・制定1件、改正12件、廃止1件 条例（協議案件）・・・制定0件、改正7件、廃止0件		
自己評価	A		

具体的な施策	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・津山みのり学園教室の廃止		
自己評価	A		

具体的な施策	(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・職員の任免その他の内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・校長の任免その他の人事についての内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・教頭・教諭等の人事についての内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(7) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること	担当	教育委員会
実施結果	・教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ることについて審議した。		
自己評価	A		

具体的な施策	(8) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること	担当	教育委員会
実施結果	・18の委員会(審議会)の委員を委嘱及び任命した。		
自己評価	A		

具体的な施策	(9) 学齢児童・生徒の就学すべき学校区域を設定し又はこれを変更すること	担当	教育委員会
実施結果	・該当事項無し。		

具体的な施策	(10) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること	担当	教育委員会
実施結果	・平成24年度中学校教科用図書採択について、採択基準及び選定に必要な資料等を参考に、適正かつ公正な採択を行った。		
自己評価	A		

具体的な施策	(11) 市重要文化財を指定及び解除すること	担当	教育委員会
実施結果	・津山市指定重要文化財3件を新たに指定した。(解除は該当なし)		
自己評価	A		

具体的な施策	(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	担当	教育委員会
実施結果	・該当事項無し。		

具体的な施策	(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること	担当	教育委員会
実施結果	・点検・評価シートにより、4つの大項目について実施した。 ・学識経験者を選定し、点検・評価の総評をお願いした。 ・今後の教育委員会の対応の方向性(教育委員総評)をまとめた。 ・点検・評価 達成度一覧により、点検評価項目ごとの達成状況を明示した。 ・教育委員会の活動状況を項目ごとにまとめた。		
自己評価	A		

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	自己評価	B
---------------------------	------	---

(1) 教育行政の総合的な推進	開かれた教育行政の推進	担当課	教育総務課
評価理由	開かれた教育行政を目指して、以下の具体的な施策ごとにおおむね実施できた。 今後の津山市が目指す教育の基本理念を概ね10年先を見通して、平成24年度から5年間に取り組む施策の基本的方向等を記載した「津山市教育振興基本計画」を平成24年2月に策定し、教育行政の総合的な推進を図りました。 「平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を作成し、公表を行った。また、計画の策定の際に地域住民の要望や意向を施策に反映させていくため、パブリックコメントの実施を行った。 平成23年度は小中学校に219台の指導用パソコンを整備し、平成25年度には全教職員へパソコンを配備するために計画的に実施している。		
今後の課題	校内LAN等の環境整備と新たな学校間ネットワークの構築に向けた情報収集、さらに地域住民の要望や意向を施策に反映させていく手法について模索する必要がある。		
自己評価	A		

具体的な施策	津山市教育振興基本計画の策定
実施結果	・本市が目指す教育や平成24年度から5年間に取り組む施策の基本的方向を示すため、津山市教育振興基本計画の策定に取り組んだ。 平成23年5月に「津山市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、平成24年1月までに7回の委員会を開催した。平成23年9月には、定例市議会総務文教委員会にて中間報告を行い、平成24年1月から約1ヶ月間、意見募集（パブリックコメント）を行い、それらの意見を反映させ、平成24年2月14日の臨時教育委員会に上程し、承認・策定となった。その後、平成24年3月定例市議会総務文教委員会にて報告を行った。
次年度への課題	計画を反映した「平成24年度教育行政重点施策」の作成と実施、進捗状況管理を行う必要がある。
自己評価	A

具体的な施策	開かれた教育行政の推進
実施結果	教育行政を推進していくために、市長部局の教育委員会関係課をはじめ関係部局並びに関係団体との連携を図りながら、教育行政の執行に取り組んだ。 また、「平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を作成し、公表を行っている。 地域住民の要望や意向を施策に反映させていく体制づくりについては、津山市教育基本計画等の計画策定の際に、パブリックコメントの手法により教育行政に対する意見を市民からその都度もらい行政運営に反映をさせている。
次年度への課題	地域の実情に合わせた教育行政を展開することができるよう、教育委員会関係課をはじめ市長部局、関係団体とのさらなる連携を強化し、市民ニーズを的確にくみ取り、教育行政の活性化に努める。
自己評価	A

具体的な施策	広報・公聴活動の充実
実施結果	「教育に関する事務管理及び執行の状況の点検評価」や「教育行政重点施策」、「教育委員会議事録」等をホームページに掲載し教育委員の活動が目に見えるように取り組んだ。 広報誌「教育委員会だより（つやま市教委かわら版）」を年3回、学期毎に津山市のホームページ上で公開し、各施設における教育活動の状況や教育委員会の施策を周知した。
次年度への課題	地域からの意見聴取を計画的に行い、教育委員会の活動がさらに目に見えるように取組が必要である。
自己評価	A

具体的な施策	教育委員会事務局内の総合調整機能の充実
実施結果	平成23年4月1日の機構改革により、教育委員会事務局内が学校教育部と生涯学習部の2部制となった。そのため、各部の部長及び企画調整官を中心に、定例の部課長会議等を実施し、円滑な事務執行が行えるよう総合調整機能の充実を図った。
次年度への課題	教育委員会事務局内での事務執行がさらに円滑に行えるよう、総合調整機能の充実に努める。
自己評価	A

具体的な施策	学校情報環境の整備・充実
実施結果	平成25年度での全教職員への指導用パソコンの配備に向け、平成23年度に市内の小中学校に219台のパソコンを整備した。 また、平成21年度に策定した「学校電子情報セキュリティポリシー」を運用しており、各学校ごとの「学校電子情報セキュリティポリシー」を作成するよう依頼し、学校で所有する個人情報等の管理・漏洩防止に努めた。
次年度への課題	校内LAN等環境整備と新たな学校間ネットワークの構築に向けた情報収集が必要である。
自己評価	B

(2) 教育環境の整備・充実		担当課	学校施設課
安全・安心な教育環境の整備			
評価理由	子どもたちが安全・安心な空間で学び生活することができるよう、耐震・改修工事を着実に実施するとともに老朽化した施設・設備の改修に努め、よりよい教育環境の整備を図った。		
今後の課題	学校施設の耐震・改修及び整備を計画的に実行していく。		
自己評価	A		

具体的な施策	学校施設の耐震化・老朽化施設改修の推進
実施結果	平成21年5月に策定した「津山市立小中学校の耐震化推進計画の基本方針」に基づき、施設の耐震化と老朽化を改善する大規模改修を計画的に実施しており、本年度は8棟（東小学校校舎2棟、東小学校体育館、北小学校体育館、久米中学校校舎、津山東中学校武道場、津山西中学校武道場、北陵中学校体育館）の工事を完了した。
次年度への課題	学校施設の耐震・改修を計画的に実行していく。
自己評価	A

具体的な施策	学校施設の整備による安全・安心の確保
実施結果	集中管理方式による校務員の点検や各学校の实地調査を行うことにより不良箇所の早期発見に努め、確認された357箇所を修繕した。併せて、放送、消防、電気設備、合併浄化槽などの改修を計画的に行った。
次年度への課題	学校生活を支える基本的な機能を再点検し、計画的な整備を行う。
自己評価	A

(3) 学校教育の充実		担当課	学校教育課
「生きる力」を育てる授業づくり，学校づくり			
評価理由	・平成23年度学校教育課基本的な施策（9つの柱）に基づき，概ね計画的に実施できた。 ・平成23年度には，「岡山県学力・学習状況調査」の分析・検証を中学校ブロック単位で行い，中学校ブロックごとに学力向上の取組の共通理解を図る機会を設けた。 ・また，「岡山県学力・学習状況調査」の分析・検証を踏まえ「津山っ子の学びを高める3つの提案6つの取組の具体的実践化」を示した。		
今後の課題	次の3点を重点課題として挙げ，小中連携の視点を持ち，課題克服に向けた取組を継続，充実していく。 児童生徒の学力向上に向けた教員の指導力向上と落ち着いた学習環境の整備 児童生徒の規範意識の醸成及び生徒指導・不登校支援 特別支援教育の推進と充実		
自己評価	B		

具体的な施策	落ち着いた学習環境づくりの推進
実施結果	・「学級安心サポート事業」として，市費非常勤講師を7校に配置し少人数での指導が行えるようにし，落ち着いた学習環境づくりの推進を図った。
次年度への課題	・指導効果を一層高めるために，市費非常勤講師の指導力向上を図ることが必要である。
自己評価	A

具体的な施策	学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実
実施結果	・県の研究指定や，市指定の研究支援事業等で100回以上の授業公開が行われ，授業改善の取組がさらに進んでいる。自主的に授業公開する小中学校もある。 ・「津山っ子の学びを高める3つの提案6つの取組」が各校で認識されてきた。その具体的な実践に向けた指導助言を意識して行った。 ・市学校教育研究センターでは，授業研究を中心として工夫した取組が見られた。大学教授や県や市の指導主事など外部講師の招聘も進み，広く情報収集が進んできた。
次年度への課題	「津山っ子の学びを高める3つの提案6つの取組」をさらに具体化し，校内で組織的な研究をすすめるための支援が必要である。
自己評価	B

具体的な施策	体験活動を重視した教育と郷土学習の充実
実施結果	・社会性や豊かな人間性を育むためには、津山を知ることが大切との認識に立ち、「My Town つやま」活用事業等で、地域に根ざした学習をすすめた。 ・津山の偉大な先人に学ぶために、小学校6年生全員へ津山洋学資料館での学習機会を提供した。 ・「つやまっ子デビュー14（中2職場体験）」を全中学校で実施したが、1校は3日間から5日間実施に拡充することができた。 ・新規採用教職員が、地域の教育関連施設について研修する機会を設け、資質と指導力向上につながるよう努めた。
次年度への課題	・津山洋学資料館以外の郷土の教育施設についても一層の活用をすすめる。 ・「中2職場体験」を4・5日間実施に向け拡充を図る。
自己評価	B

具体的な施策	心の教育の推進と道德教育・人権教育の充実
実施結果	・PTA対象の人権教育研修会を各学校で実施した。 ・全小中学校において、「いじめについて考える週間」の取組をすすめた。 ・県総合教育センターのサテライト講座として、高倉小学校と中道中学校を会場に、道德教育の研修会を開催した。新学習指導要領を踏まえ、各教科や学校行事等と道德の価値項目との関連を明文化した計画書「別葉」作成に取り組んだ。 ・全小中学校が【いじめの定期的な点検】【いじめに関するアンケート調査】【いじめ問題に関する校内研修】等を行い、いじめの早期発見・早期対応に取り組むことができた。
次年度への課題	・情報化社会における人権侵害に関する指導の充実
自己評価	B

具体的な施策	生徒指導の充実と規範意識の醸成
実施結果	・毎月の問題行動の実態調査により、発生件数等の動向を把握するとともに、不登校、暴力行為、いじめ等に敏感に対応していくよう努めた。 ・「不登校のサインの早期発見チェックリスト」「気になるこどもの支援記録用紙」「不登校相談窓口整理表」等を作成、活用し、不登校の早期発見と早期対応に努めた。 ・スクールカウンセラーやスクールサポーター、鶴山塾、ポポロつやま等で不登校の程度や児童生徒・保護者のニーズに合わせた対応を行った。 ・生徒指導体制及び教育相談体制確立のため、生徒指導主事担当者会と教育相談担当者会を開催するとともに、講師を招いて研修会を行った。 ・無支援の児童生徒については、訪問カウンセリング事業を活用し、カウンセリングを行ったり、関係機関と連携し支援会議をもつ等、多面的な対応を行った。 ・県の事業である【学級サポート支援員配置事業】や【生徒指導巡回員配置事業】を活用し、学級が機能しにくく対処しきれなくなっている学校に支援員や巡回員を派遣することにより、問題行動等の未然防止に努めたり、生徒指導体制の充実を図ったりした。 ・津山警察署や青少年育成センターと連携した「中学校生徒指導担当者会」の開催により、生徒の問題行動等の早期発見・早期対応に努めることができた。
次年度への課題	暴力行為、不登校、いじめ等の問題行動の減少 鶴山塾等の相談機関との連携による不登校児童生徒への対応の充実 「アトラクティブ・スクール事業」指定校の取組への支援と、市内他校への還元
自己評価	B

具体的な施策	特別支援教育の推進と充実
実施結果	・ 特別支援学級に在籍する障害がある児童生徒への指導・支援を系統的につなぐための「個別的教育支援計画」の作成が多くの学校ですすんだ。 ・ 特別支援教育リーダー養成講座や特別支援教育コーディネーター研修会等、教員の指導力向上のための研修を実施することができた。 ・ 各学校の要請に応じ、巡回相談事業を活用し、助言や支援に努めた（津山市巡回相談利用回数：50回） ・ 療育センターとの情報連絡会や発達障害支援関係者連絡協議会準備会を開催し、連携を深めた。
次年度への課題	・ 通常の学級における特別支援教育の充実 ・ 保護者向けの就学相談等の充実
自己評価	A

具体的な施策	体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保
実施結果	・ 県警「ももくん安全安心メール」を受け、「つやま学校園安心安全・お知らせメールシステム」を活用して、不審者情報を加入保護者にできるだけ早急に発信するよう努めた。 ・ 地域安全マップの作成推進のため、研修会を実施した。過去5年間で全小中学校で地域安全マップが作成された。 ・ 中学校武道必修化に向けて、引き続き外部指導者派遣（2名）をおこなうとともに、安全管理のための研修資料を配付した。
次年度への課題	・ 各校での防犯教室の開催や地域安全マップの見直しなどの安全確保の取組の推進 ・ 中学校武道必修化による指導状況の把握と更なる指導力向上及び安全管理等の推進
自己評価	B

具体的な施策	学校の活性化と開かれた学校づくりの推進
実施結果	・ 学校組織の充実を図るため、主幹教諭・指導教諭研修会を開催した。 ・ 「学校マネジメント支援調査研究事業」で、研究協力実践校の取組を分析・検証し、その成果の普及をおこなった。 ・ 市教育委員会のホームページ内に開設している全小中学校の紹介ページを定期的に更新し、常に新しい情報を市民に発信するよう努めた。 ・ 文書の共通様式の「スクールサポートセンター」への掲載をすすめ、校務の効率化の一助となるようにした。 ・ 「My Townつやま」活用事業では、延べ約130の個人・団体から児童生徒が指導を受けるなど、地域人材を活用した開かれた学校づくりに努めた。
次年度への課題	・ 学校の組織化のより一層の推進
自己評価	B

具体的な施策	幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携
実施結果	・ 幼稚園と小学校のなめらかな接続を進めるために、幼稚園と小学校の教職員が共に参加する研修会を実施し、各々から見た子どもとのかかわり方について研修を深めた。 ・ 小学校低学年の授業研究会案内を幼稚園にも配布し、幼稚園の教職員が小学校の授業を見る機会を設けるようにした。 ・ 幼稚園の研修会に小学校教諭も参加する機会を設けた。
次年度への課題	・ 幼稚園と小学校の更なる連携を図るための、こども課との情報共有
自己評価	B

(4) 学校給食の充実と食育の推進		担当課	保健給食課
笑顔あふれる美味しい給食・食べる力をはぐくむ食教育			
評価理由	一年を通して、安定的に安全安心な学校給食の提供ができた。食指導の教材となるよう献立の充実を図り、食育推進につながった。給食費未納解消への取り組みは粘り強く行っているが、方策の改善も必要である。今年度策定には至らなかったが、給食運営の根幹として施設整備計画の策定は必須である。		
今後の課題	安定的な給食提供を行うために、施設整備を早急に実施する。また、献立を充実させ、給食を教材に食育の推進を図る。		
自己評価	B		

具体的な施策	よりよい学校給食づくりのための整備計画策定
実施結果	・平成23年4月25日に津山市学校給食施設等整備検討委員会を開催した。 ・平成23年5月13日に津山市学校給食施設等整備検討委員会は津山市教育委員会に意見書を提出した。 ・平成23年11月に津山市教育委員会は津山市学校給食施設等整備計画案を公表し、パブリックコメントを実施した。
次年度への課題	津山市学校給食施設等整備計画を策定する。
自己評価	B

具体的な施策	安全で安心なおいしい学校給食の提供
実施結果	・行事食や郷土料理、伝統料理などを取り入れ、地場産食材を使用した安全でおいしい給食作りに努めた。 ・食物アレルギー対応における除去対象食品に「えび」を加え、6品目とした。 ・津山市版食物アレルギーの手引きを作成し、各学校に配布するとともに津山市ホームページ上で公表した。 ・単独調理校を対象に、月1回から週1回津山産野菜を生産者から直接調達する体制を作った。 ・「学校給食用地産地消野菜規格表」を作成し、生産者が提供しやすい環境整備を行った。
次年度への課題	衛生管理の徹底と向上
自己評価	A

具体的な施策	食べる力を身につけるための食育の推進
実施結果	・給食だよりで残食調査の結果を家庭に配布し、食育啓発を行った。 ・給食を生きた教材として活用しながら、試食会や給食時間における指導、授業など、計画的に食育指導を進めた。（329回：1校平均9.1回） ・夏休みレッツチャレンジクッキングのレシピ集を作成し、家庭に配布した。 ・単独調理校の献立作成委員会に保護者代表を加え、意見を反映し、地元食材や伝統料理などを献立に取り入れた。
次年度への課題	子どもたちへの食指導の体制整備
自己評価	B

具体的な施策	健全な給食運営の推進
実施結果	・学校給食費未納対策検討委員会開催 1回 ・市長、学校長連名の督促状送達 ・臨宅徴収、納付指導実施 ・子ども手当を給食費未納に充当する申し出の徴収 1件
次年度への課題	教育委員会サイドの取り組み強化
自己評価	B

(5) 生涯学習による人づくり・まちづくり		担当課	生涯学習課
学ぶ・活かす・創る 生涯学習が拓く キラめくまち津山			
評価理由	平成23年度の生涯学習による人づくり・まちづくりについては、平成23年度教育方針・第3次生涯学習推進計画に基づき、生涯学習によって自己を高めると同時に、学びの成果を地域課題の解決やまちづくりに活かしていくという視点のもと、各種事業を進めてきた。計画の基本目標である「豊かな人間性を育む生涯学習社会」「ふるさと津山を愛する教育文化都市」「未来を拓く共創・協働社会」の実現を掲げて、事業の組み立てを行い遂行できた。 特に、平成23年度から運用を開始した「生涯学習人材バンク」については、学びの機会提供とともに、学習成果を活かすきっかけとなり、学びの循環の仕組み構築となった。 主要事業であった公民館整備については、久米公民館整備事業を実施し予定通り完了し、津山東公民館についても検討委員会を設置、整備の方向性をまとめることができた。 地域・家庭の教育力向上、健全育成に関する施策については、新しい事業も含め各種事業を実施、展開しているが、今後も関係機関との一層の連携を図り、継続して取り組む必要がある。		
今後の課題	家庭の教育力向上に向けた取り組み、支援の必要な子ども・若者に対する施策、支援に向けた体制づくりを一層進めていく。		
自己評価	A		

具体的な施策	生涯学習活動の推進
実施結果	生涯学習推進事業については、当初の計画どおり実施できた。 生涯学習人材バンクについては平成23年4月に利用開始し、登録人数は平成24年3月末現在で、47個人団体である。平成23年度の活用実績については10件あり、これとは別に市民に設置を周知することを目的に制定記念事業を3回実施した。 「つやま生涯学習まつり」「津山市子どもまつり」では、官民協働で実行委員会を組織し、生涯学習グループが学習成果を発表するだけでなく、体験活動などで自分が学習した技術や技能を参加者に還元できた。 市内で開催される生涯学習講座や教室の情報を冊子にまとめ配付することにより、学習機会の提供を行い、生涯学習の振興を図った。(生涯学習情報紙「まなびい」発行43,400部、情報のホームページへの掲載)
次年度への課題	個々の事業の中に第3次計画の3つの基本目標を明確に意識した内容を盛り込み、より一層の生涯学習推進につとめる。 生涯学習人材バンクについては、多くの市民に周知し、人材の掘り起し(登録者の増加)と、有効活用(利用実績の増加)を図る。
自己評価	A

具体的な施策	公民館の整備と公民館活動の推進
実施結果	公民館の整備については、久米公民館について、6月に改築工事に入り、平成24年1月30日に竣工し、同年4月に供用再開となった。 津山東公民館については、整備検討委員会を設置し、協働の手法で主な機能、課題等を協議した。また建設に付随する諸問題について庁内関係部署と協議を図った。建設用地取得に関して岡山県と調整した。 公民館活動の推進については公民館運営審議会を開催し、全市的な公民館の運営方針や地区公民館の使用料導入について論議し、承認を得た。地区公民館の使用料導入は、津山市公民館条例の一部改正により平成24年4月1日実施となった。各地区公民館においては、それぞれ公民館活動推進協議会の支援を得て公民館活動の推進を図った。
次年度への課題	津山東公民館については、平成24年度は用地取得、実施設計、造成工事を予定している。また、作業部会をたちあげ、公民館利用を中心とした協議の場を設ける。
自己評価	A

具体的な施策	学社連携・融合の推進
実施結果	学校支援地域本部事業では、平成23年度は2校増え、林田小学校、東小学校、高野小学校、一宮小学校、津山東中の5校で実施した。3月18日に学校支援ボランティア及び社会教育関係者対象研修会を実施した。学校支援ボランティアについては、登録数は昨年度よりも若干増えた。(2,152人) 地域の大人が学校の余裕教室で学ぶ「大人の学校」を向陽小学校、鶴山中学校の2校で開催した。鶴山中では、知の循環・経験の継承を目的に、受講生が講師になり、中学生にこれまでの体験を伝える講演会を実施した。
次年度への課題	来年度、学校支援地域本部事業は、実施校を5校から8校に増やす予定である。今後、事業をさらに充実させるため、学校教育課と連携し、学校の選定を行い未実施校への啓発活動が必要である。 大人の学校では、学校とのつながりや受講生の知的好奇心の充足だけでなく、社会や地域が要請する課題についても認識する時間・場を設けるなど、課題解決へのきっかけづくりにも取り組む。 国の事業変更により、地域教育力の向上のため、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室、家庭教育等の事業の融合も視野に入れて取り組まねばならない。
自己評価	A

具体的な施策	地域課題への取り組み強化
実施結果	地域課題への取組強化については、関係部署と連携して、公民館等を拠点とした「地域づくり人材育成事業」、「あるある公民館イニシアティブ事業」を実施し、公民館等を住民と行政を結ぶ地域振興拠点としての機能を果たすことができた。また、「生涯学習リクエスト大学」を実施し、生涯学習機会の拡大と活用を図った。
次年度への課題	市民が地域の課題を把握し、積極的に学習成果を活かし、地域活動への主体的な参加につながる取り組みを進めていく必要がある。
自己評価	A

具体的な施策	子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、放課後子どもプランの推進
実施結果	子育て・家庭教育支援では、PTAと連携し家庭教育手帳津山市版に沿った講演会や、学校単位の親学講座を実施した。また、PTA役員を対象に、親同士のコミュニケーションを深める研修を実施した。さらに親子を対象に、親子おもしろサイエンスショーや論語教室を開催し、親子のふれあいに加え、科学への興味の喚起や、規範意識の向上と道徳心の醸成に努めた。 子ども読書活動では、特に音読大会については、親子大会を含めて3回実施したが大変好評であった。12月23日には各団体と連携して読書の読み聞かせも併せて実施できた。 放課後子どもプランの推進については、プランに基づいた事業を関係部門と連携し推進した。
次年度への課題	子育て・家庭教育支援については、基本的な生活習慣の乱れ、社会的規範意識の低下など家庭の教育力の低下が指摘されているため、親に対する学習機会の提供を継続して行うことが課題である。 読書活動については、学校・家庭にとどまらず、地域ぐるみで子ども読書活動を行うための方策が課題である。 放課後子どもプランについては、国県の補助が減額される中での取り組みの充実が課題である。
自己評価	A

具体的な施策	青少年健全育成の推進と相談・支援体制の充実
実施結果	学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、青少年が安心して安全に生活できる地域社会の構築と生きる力を育むための様々な体験ふれあい活動を行うなど、健全育成活動の充実を図った。また、健全育成団体と連携強化を図り青少年の健全育成活動に取り組んだ。 教育相談センター鶴山塾では、学校・地域・関係機関との連携を行い、幅広く相談活動とその後の支援の充実が図れた。
次年度への課題	青少年の健全育成のため、引き続き学校・家庭・地域・行政が一体となり、健全育成活動の充実に取り組んでいかなければならない。 また、支援が必要な子ども・若者に対して、総合的な支援が行える地域ネットワーク（協議会）の設置に向けた体制づくりが必要である。
自己評価	A

(6) その 1 冊から、世界が広がる 地域社会の情報センター・学習拠点		担当課	図書館
評価理由	平成23年度、市立図書館は地域社会の情報センター・学習拠点として、教育行政重点施策に基づいた事業を概ね実施することができた。 津山市立図書館内に放送大学岡山学習センターの津山教室を開設し、視聴覚教材の再視聴を可能にした。また、市内の大学・高専及び高校の図書館との相互協力により情報の共有化を推進するなど読書環境の整備を図り、幅広く知識・情報を提供することができた。 一方、教育環境の充実と読書活動の推進を図るため、市内小学校図書館の実態調査を実施し、学校図書館との連携と支援における課題について調査・研究をした。 また、関係機関と連携して市民に役立つビジネス・健康・医療情報等の提供や講演会を開催し、日常生活での課題解決の一助になるよう、地域支援サービスに努めた。併せて、読書活動を通じた子育て力の向上を図るため、親子でふれあいながら本に親しむ機会を提供する講演会や本の読み聞かせ会を開催したほか、プロスポーツ団体によるブックリストの作成を行った。		
今後の課題	平成 2 4 年 2 月に策定された津山市教育振興基本計画に沿って事業を継続していく。 市民の読書支援だけでなく、日常の問題解決に役立つ資料や情報を提供し、地域や住民へのニーズに対応した支援を行うことや、家庭教育の支援、学校図書館との連携等を通じ、新しい知識・情報・技術を提供していくことが重要である。		
自己評価	A		

具体的な施策	幅広い知識・情報の提供
実施結果	多様化・高度化する現在の生涯学習時代に即応できるよう、平成 2 3 年 1 0 月、「放送大学岡山学習センター津山教室」を津山市立図書館内に開設し、一般市民及び県北の在校生が視聴覚教材を再視聴できるように利便性を図った（配架科目65、教室利用回数142）。また、教室開設記念の講演会を 3 回実施した。 また、美作大学、津山工業高等専門学校との三館連携や、市内全高校との相互協力により、情報の共有化を推進し、読書環境の整備を図った。
次年度への課題	県北在校生の全履修科目を網羅する教材の提供、及び放送大学の講師陣による市民向け講演会の継続開催のため、同センターとの調整が必要である。
自己評価	A

具体的な施策	学校図書館との連携と支援
実施結果	津山市立図書館と学校図書館との連携について今後の方向性を探り、教育環境の充実と読書活動の推進を図るため、市内全28小学校図書館の利用状況等実態調査を実施した。
次年度への課題	各小学校での蔵書管理、利用環境等には相違があり、学校図書館としての読書・学習センター機能の充実と、各種情報の共有化による読書活動の積極的推進が求められる。
自己評価	A

具体的な施策	地域支援サービスの充実
実施結果	日常生活を送るうえでの様々な課題解決の一助として、関係機関と連携し、市民に役立つビジネス支援講演会、健康セミナー、若者就職支援講座等を開催し、必要な情報の提供を行った。（参加者計約400名）
次年度への課題	市民の生涯学習意欲を刺激し、実りある豊かな人生に寄与できるような継続した施策が必要である。
自己評価	A

具体的な施策	子育て支援の推進
実施結果	図書館を子育て支援の一拠点とし、親子でふれあいながら本に親しむ機会を提供するため、講演会、ボランティアによる読み聞かせを開催した。併せて、子育て専用展示書架の導入や、地域プロスポーツ団体による「おすすめブックリスト」の作成、小中学校等への配布を行い、地域全体で読書活動を通じた子育て力の向上を図った。
次年度への課題	家庭、学校、地域が連携した資料の提供や読み聞かせ等を推進し、次代の担い手を育む取り組みをさらに充実させる必要がある。
自己評価	A

(7) 文化の振興		担当課	文化課
豊かな心の育成と活力ある郷土づくり			
評価理由	芸術文化の振興については、平成 2 3 年度に「第 8 回津山国際総合音楽祭」を開催した。幅広い音楽分野、多彩なプログラムによるコンサート等を開催することにより、津山市の文化の豊かさを広く内外に発信することができた。また、芸術文化活動や文化施設の充実に向けての様々な取り組みにより、多くの市民が芸術文化の鑑賞、創造活動等に取り組む機会が増え、地域文化活動の活性化が促進された。 文化財保護については、地域に残る有形・無形文化財の調査・研究を行い、指定・登録の推進に努めた。また、貴重な文化財を後世に継承するため、建造物の修理や史跡の整備事業を継続的に実施している。		
今後の課題	芸術文化の振興については、津山国際総合音楽祭やこれまでの芸術文化活動等の成果を踏まえ、市民の多様で幅広い芸術文化活動を促進するため、より一層の芸術文化施策の充実を図っていく。 文化財保護については、引き続き、関係者の協力を得ながら、保存と活用を図ってまいりたい。		
自己評価	A		

具体的な施策	芸術文化活動の推進
実施結果	市民の自主的な創作活動の支援と発表・鑑賞機会の提供を目的として、継続事業である西東三鬼賞、川柳大会、文化教室、文化のまちづくり事業、各文化センター自主事業などの芸術文化事業を実施した。 平成 2 3 年 9 月 1 7 日から 2 5 日まで開催された「第 8 回津山総合国際音楽祭」は、親しみやすいプログラムの構成や啓発・PR活動に努めた結果、多くの入場・参加者を得、成功裏に終了することができた。
次年度への課題	市民の芸術文化に対する関心を喚起するため、良質な芸術文化の鑑賞機会の提供、芸術文化活動の成果を発表する機会の提供に努める。
自己評価	A

具体的な施策	文化団体の支援と連携
実施結果	津山市文化連盟などの文化団体への支援を行い、市民の主体的な芸術文化活動への援助や人材育成、団体相互の連携と交流による芸術文化活動の活性化に努めた。 また、(財) 津山文化振興財団が行う芸術文化事業の充実のため、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供や情報のネットワーク化、文化ホール間の連携の促進に努めた。
次年度への課題	文化団体への支援と連携を更に強化し、芸術文化活動による地域活性化の方策を検討する。
自己評価	A

具体的な施策	文化ホールの活用と整備
実施結果	津山文化センターなど5つの公立文化ホールには、指定管理者制度を導入しており、住民サービスの向上や効率的な施設管理が図れるよう連携、指導を行っている。各施設利用者数は、ベルフォーレ津山が約2,500人増加しているものの、他ホールは、前年度並みであった。 また、安全で快適な施設利用を図るため、津山文化センター他4文化ホールの改修整備（事業費約16,000千円）を実施した。
次年度への課題	自主文化事業の充実や計画的な施設改修整備により、施設利用者数の増を図る。
自己評価	B

具体的な施策	津山郷土博物館の充実
実施結果	郷土資料の収集、調査、研究とあわせて、特別展1回、企画展4回、古文書講座年間9回、夏休みこども歴史講座弥生土器をつくろう、勾玉をつくろう、トンボ玉をつくろうの実施、友の会会員を対象とした文化財めぐり4回の実施、数十回に及ぶ講演会講師の派遣、小学校との連携による本物の火縄銃で学ぶ講座など、生涯学習機会の提供を行った。出版物では、「郷土博物館だより」、「町奉行日記」、「特別展図録内田鶴雲」などを刊行した。また、博物館実習生の受け入れ指導、中学生の職場体験を受け入れた。
次年度への課題	学校教育との連携を更に深め、郷土史学習の深化を目指すとともに、児童生徒の利用を促進する。
自己評価	A

具体的な施策	津山洋学資料館の活用
実施結果	津山洋学資料館は、新館開館2年目を迎え、平成23年度には13,258名の来館者を数えた。事業としては企画展4回、講演会や報告会を開催し、魅力ある資料館としての充実を図るとともに、日本英学史学会中国四国支部研究例会を開催し、津山洋学の県外への発信を行った。 また、生涯学習講座などの研修講師として、20回職員を派遣したほか、津山高専と連携し、「江戸時代の科学を楽しむ子供実験工作教室」を開催。幅広い層への、多様な学習機会の提供に努めた。
次年度への課題	企画展、事業の充実により、来館者増を目指す
自己評価	A

具体的な施策	史跡の保存整備と公有化
実施結果	史跡津山城跡の保存整備事業及び史跡美作国分寺跡の公有化事業など着実に事業が進められた。普及事業として、「津山城だより」16号を刊行した。
次年度への課題	市民の共有財産である史跡の保存整備等については、整備計画に基づき、効率的かつ効果的な事業推進に努める。
自己評価	A

具体的な施策	指定文化財の保存と管理
実施結果	八出天満宮本殿保存修理工事、宮川門跡石垣保存修理工事等を新たに実施した。指定文化財の保存管理の面では、防災設備の保守点検、草刈作業等を実施した。
次年度への課題	貴重な指定文化財を保護するため、適時、現状把握を行い、必要に応じ修理工事等を実施し、適切な保存と管理に努める。
自己評価	A

具体的な施策	文化財の調査研究と文化財指定
実施結果	院庄構城跡、衆楽園等の発掘調査を実施し、遺跡の構造解明に努めるとともに、各種開発に伴う調整を行った。津山藩松平家文書、津山藩主松平家菩提所泰安寺が県指定文化財、津山松平藩主所用輿・同乗物、苅田家住宅及び酒造場が市指定文化財、旧梶村氏庭園が国登録記念物に新たに指定・登録された。
次年度への課題	未指定文化財の計画的調査研究と文化財の指定・登録を積極的に推進する。
自己評価	A

具体的な施策	文化財収蔵・展示施設の運営・管理
実施結果	弥生の里文化財センター、加茂・勝北・久米歴史民俗資料館、阿波民具館については、小中学校の郷土史学習の場、幅広い世代の生涯学習の場となるよう、関係団体へPRを行い、利用促進に努めた。また、維持管理については、定期的に清掃を行うなどして、市民が気持ちよく利用できる施設としての環境整備に努めた。
次年度への課題	各資料館の入館者数を増やすための活用方策について検討する。
自己評価	B

(8) スポーツ・武道の振興		担当課	スポーツ課
Have Fun (たのしく親しむ) つやまスポーツライフ			
評価理由	津山市におけるスポーツ・武道の振興を体系的・効率的に推進するために策定した「津山市スポーツ振興基本計画」(平成20年度から29年度)の重点施策及び具体的方策に基づき、計画的な事業展開を図った。		
今後の課題	スポーツ少年団活動等による、青少年期のスポーツ活動の取組み。 体育協会等の指導者研修会開催による指導者の養成及び技術の向上。 安心安全な社会体育施設の維持管理。		
自己評価	A		

具体的な施策	スポーツ振興基本計画に基づく取組の推進
実施結果	具体的方策 1．生涯スポーツの推進 総合型地域スポーツクラブの育成及びスポーツ少年団活動の充実に努めた。 2．学校体育・スポーツの充実 幼児期・児童期における運動能力(バランス感覚)等を推進するメニュー(スケート教室等)を提供した。 3．競技スポーツの推進 津山市体育協会等を中心とした大会・行事の実施及び指導者研修会を行った。
次年度への課題	成人の周1回以上のスポーツ実施率=50%(ベンチマーク)に向けた取組み。
自己評価	A

具体的な施策	スポーツ団体の育成とスポーツコミュニティの形成
実施結果	津山市体育協会(30団体、約18,000人)を通じ、各種大会・行事を実施、また少年スポーツ教室(15教室)を開催した。
次年度への課題	さらなる、スポーツ団体の組織の充実及び関係団体への育成支援への取組み。
自己評価	A

具体的な施策	スポーツプログラムの提供
実施結果	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団及び津山スポーツ振興財団等を通じて各種競技大会・行事の開催、幼児期から高齢者までを対象とした各種教室の開催をした。 また、「Jリーグ公式戦を誘致（ファジアーノ岡山のホームタウン）し、約4,000人の市民が観戦し、トップレベルの競技啓発を行うとともに、「第19回津山加茂郷フルマラソン全国大会」（2,172人エントリー）を開催し、地域住民との協働による「する」「見る」「支える」スポーツの実践を行った。
次年度への課題	市民が参加しやすい、「いつでも」「どこでも」「だれでも」のプログラムの提供
自己評価	A

具体的な施策	スポーツ施設の整備充実
実施結果	津山市第4次総合計画（中期実施計画：主要事業）により、施設の整備・改修を実施した。 ・東部運動公園グラウンドの改修を行った。
次年度への課題	安心・安全な施設提供のための施設管理。
自己評価	A

具体的な施策	競技力の向上
実施結果	津山市体育協会を通じた、各競技団体の大会等の開催及び武道振興事業（競技力向上事業）を実施した。 また、（公財）スポーツ振興財団による、「津山スポーツ賞」での功労者等の顕彰（16人・4団体）を行うとともに、国際大会・全国大会出場者の栄誉を称え、激励金（団体及び個人：363人）を交付した。
次年度への課題	津山市体育協会を通じた、競技力向上事業のさらなる取組み。
自己評価	A

具体的な施策	指導者の育成
実施結果	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団を通じた指導者講習会・研修会を開催した。 ・津山市体育協会 = 2回 ・津山市スポーツ少年団 = 5回
次年度への課題	後継者（指導者・役員）の育成
自己評価	A

具体的な施策	健康スポーツの推進
実施結果	スポーツ推進委員中心に他部署の関連事業（こけない体づくり体操・老人クラブスポーツ祭・障害者スポーツ大会等）に協働して取り組んだ。 また、グラスハウス（リニューアル）による健康増進に取り組んだが、故障・修繕箇所が多発した。
次年度への課題	健康増進施設「グラスハウス」の効率的・効果的な運営。
自己評価	B

具体的な施策	武道の振興
実施結果	武道振興事業を主要事業の一つに掲げ、津山市体育協会を通じて、武道7団体による、「武道競技の普及」「武道競技力の向上」「武道指導者の充実」を柱に、武道振興事業を展開し、競技力向上事業。指導者育成事業に取り組んだ。
次年度への課題	社会体育における武道指導者の養成。
自己評価	A

4. 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務	自己評価	A
---------------------------------------	------	---

(1) 幼児(幼稚園)教育		心身を育てる幼児教育	担当課	こども課
評価理由	・管理・運営面については従来どおりこども保健部こども課が担当している。指導については、平成23年度からこども課に指導主査を配置し、教育委員会学校教育課の指導も仰ぎながら、各種事務分担等の調整を随時行い、遅滞や遺漏のないよう事務執行に努めた。 ・各幼稚園への園訪問、園長会議、主任会議(それぞれ学期毎に開催)を開催した。また、園長・主任が主催する園長会や主任会へも出席し、幼稚園現場での課題解決にも努めた。 ・幼稚園の活動について保護者や地域住民等から理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域の連携協力による幼稚園づくりを進めるために、学校関係者評価を実施した。 ・就学前の教育(保育)の質の向上を図るため、保育現場の要望を受け、特別支援教育 ・保幼小連携等に関する課題についての、幼保合同研修を実施した。			
今後の課題	適正規模・適正配置、預かり保育の実施、特別支援教育の充実などを盛り込んだ「公立幼稚園将来計画」をふまえ、国で策定される「子ども・子育て新システム」の動向も注視しながら再編や施策の実施に向けた取組を進めていく必要がある。			
自己評価	A			

具体的な施策	生きる力の基礎を培う保育活動の充実と小学校との連携
実施結果	「遊び」を中心とした保育活動の中で、自然とのふれあいや地域に伝わる季節の行事など、様々な体験活動を実施することにより、地域とのつながりなどの社会性を育み、人間関係づくりや思いやり、体力の向上、基本的な生活習慣、自立心、道徳性、思考力、話す力、聞く力など「生きる力」の醸成に努めた。 また、保育園や小学校との連携を密にし、遊びや学びの発達の連続性をふまえた異年齢児の交流を積極的に行った。
次年度への課題	今後も、様々な機会を捉えて、積極的に体験活動に取り組み、豊かな心と健康な体の育成に努める。
自己評価	A

具体的な施策	地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進
実施結果	・市内公立幼稚園14園全園で、幼稚園開放事業(「地域に開かれた園づくり」推進事業)に取り組み、未就園児を対象に園庭・施設を開放し、保護者の情報交換の場の提供や教育力の向上に取り組んだ。 ・各幼稚園の園開放の日程や内容を紹介するパンフレットを作成し、こども課窓口や子どもが集まる場に設置し、利用促進を図った。 ・子育て相談には随時応じており、地域の子育て支援センターとしての役割を果たすように努めた。
次年度への課題	各園において、学校関係者評価の結果もふまえながら、具体的な取り組みについての周知をさらに推進する。
自己評価	A

具体的な施策	公立幼稚園将来計画に基づく取組の推進
実施結果	・ 東・鶴山・加茂幼稚園について、条例・規則等を整備し、平成23年4月から預かり保育を実施している。 ・ 阿波幼稚園については、園児数が減少していることを踏まえ、適正規模の集団教育の視点から保護者や地域等、関係者と協議し、平成25年4月から休園することとしている。
次年度への課題	公立幼稚園の適正配置・再編、預かり保育、特別支援等の事業実施を推進していく。
自己評価	A

学識経験者（外部評価者）の総評

福田 邦夫

津山朝日新聞社代表取締役社長

教育委員会の教育に関する事務管理及び執行の状況について簡潔にまとめられ、全般的に自己評価も適切に行われていたように思います。

平成 23 年度から、津山市教育委員会の組織機構が学校教育部と生涯学習部の 2 部制となり、これまで市長部局で行われていた生涯学習、文化振興、市民スポーツの部門が加わるなど、今まで以上に連携しやすい体制となりました。その体制になってから、各部や課でどのような課題や成果があったのか気になりました。

また、具体的な施策の報告について、高い使命感と責任感をもって取り組まれていることがわかるものと簡易すぎるものとありました。特に次年度への課題についての項目は昨年度のものを検証し、具体的な表記を行い、1 年後にそれがどこまで達成できたのか再検証することでより内容の充実したものになるように思います。

津山市教育委員会が抱えられている課題は多岐に渡りますが、今後も創造的で人間性豊かな人材育成のため、より一層充実・発展されることを願っております。

- 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、全体的に簡潔にわかりやすくまとめられていた。
- 達成度評価がA及びBで、ほとんどで、ほぼ計画どおり執行・達成できた結果が伺える。
- 大項目[1、2]は「評価理由」、「今後の対応の方向性」と説明されていたのは、よかった。他の中項目[3 - (1) ~ (8)、4 - (1)]は、「評価理由」、「今後の課題」として記載されているが、同じように「今後の課題」を「今後の対応の方向性」として記載するほうが、今後の課題もはっきりしてくると思う。
- 中項目[2 - (1) ~ (13)]は、「具体的な施策」と「実施結果」のみの記載で、すべて達成できたA評価であるが、課題の残るものはなかったのだろうか。あれば次年度の課題として取り上げてほしい。
- 教育に関することは、単年度だけの取り組みもあるが、ほとんどが継続的に取り組むものが多い。

全体を通して感じたことは、年度ごとに達成目標を具体的に決め、評価基準を細かく定めて自己評価（成果と課題）を行うことが、客観的な評価になると思う。評価結果を次年度の具体的な施策の計画・目標の策定や改善に生かしていくことが大切ではないだろうか。具体的な施策に対しての実施結果を成果と課題で示すことで自己評価し、それを踏まえて次年度の具体的な施策を計画し、管理及び執行すべきであろう。

- 教育に関する課題は広く、また、深い。単年度ですぐに成果の上がるものではない。関係諸機関の日々の取り組みと努力による成果がこの報告書からも伺える。平成24年2月に策定された「津山市教育振興基本計画」に沿って、「津山市の教育が目指す人づくり」を具体的に単年度の目標・計画を設定し、一步一步取り組んで成果を上げてほしい。教育委員会や現場だけの取り組みだけでは難しく、家庭や地域の力・協力が必要である。常に正しく情報発信をして取り組んでほしい。

今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員総評）

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（等）」に基づき、津山市教育委員会の権限に属する事務の、平成 23 年度における管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめ、津山市議会に報告するとともに、一般に公表するものです。

報告書は今回で 4 回目になりますが、1 回目・平成 20 年度は年度内に報告書を提出するということから、平成 21 年 2 月 1 日をもって評価しましたが、当該年度が終了していないため事業評価が困難であったことから、2 回目・平成 21 年度からは年度終了日である 3 月 31 日をもって評価することにしました。今回も同じく平成 24 年 3 月 31 日をもって評価しました。

教育は、人格の完成をめざし、人それぞれの持つ多様な個性や特性をいかし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものです。そして、家族の一員としての役割を担い、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要です。他方、地域の中で継承されてきた伝統や文化は、先人達が残してきた財産として教育を通じて、次世代に伝えられ、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命があります。

その中で、子ども達の学力、体力、気力、規範意識や社会性の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められています。

津山市の学校教育においては、全国学力・学習状況調査の結果によると、小・中学校とも全国・県平均を下回り、家庭における学習状況と生活習慣についても多くの課題が浮上してきました。また、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童・生徒が急増し、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実など、早急に取り組むべき課題もあります。これらの課題解決のための具体的な対策として、

1. げんぼプロジェクトの推進を図る

「津山っ子の学びを高める“3つの提案”と“重点的な6つの取組”」

3つの提案 【具体的実践化】

- (1)学習環境を整える ・落ち着いた教室 ・基礎基本の定着【反復学習のさらなる推進】
- (2)活力ある学びをつくる ・表現する力の育成 ・多様な学習形態【授業中自己表現の場の設定】
- (3)家庭地域と共に育てる ・授業と家庭学習をつなぐ ・情報の発信と共有【宿題の見直し】

重点的な6つの取組

- (1)学習や生活のルールを全教職員で共有し、児童生徒や保護者へ提示しましょう
- (2)授業の中で学習の「めあて」を持たせ、めあてについて振り返る場を設定しましょう
- (3)言語活動を充実するために、子どもの意見を引き出し、意見の根拠や違いについて話し合う活動を大切にしましょう
- (4)学習のねらいに応じて、ペアやグループ、集団討議、ICT 活用等による多様な学習を工夫して取り入れましょう
- (5)授業で学んだことを振り返ることができるような家庭学習の仕方を具体的に提示しましょう
- (6)家庭地域と共に育てるために、HP や通信等で子どもの姿が見えるようにしましょう

2. 「津山市小・中学校連携事業」として、各中学校ブロック毎に小・中連携推進委員会を立ち上げ、義務教育 9 年間を見通した教育活動の展開で、(1)児童生徒の学力の向上 (2)生徒指導

の充実 (3)中1ギャップの解消 を図る

3. 「教師力・学校力の向上」のため、平成 20 年度から実行してきた研究指定校の研究と校内研修の継続・充実を図る

等の取組を一層推進すること。そして「生きる力」を支える、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子ども達の育成を図るとともに、子ども達が、夢と希望を育むことができる「楽しい学校、わかる授業」の実現を目指すことが大切です。

生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められています。平成 24 年度においてもそれぞれの分野の計画・ビジョンに基づきながら、着実に取り組んでいきます。

教育委員による小・中学校、社会教育施設の訪問により、現場の課題や問題点をしっかりと受けとめ、支援する体制の構築に努めています。

津山市では、地域の特性を生かした新たなまちづくり、人づくりを進めるための指針として「津山市第 4 次総合計画」が、平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間の期間で策定されています。津山市教育委員会では、同計画の基本理念と上記の状況と課題を踏まえて、平成 24 年 2 月「津山市教育振興基本計画“つなぐ力を育む”」を策定しました。この計画は、今後の我が国を担っていく子ども達の育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の教育資産を活かした津山市ならではの教育施策を推進するため、進むべき将来の姿を明らかにして、平成 24 年度から 5 年間に重点的に取り組むべき施策の基本的方向等を示すものです。

津山市教育振興基本計画

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～
教育基本目標

1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

- 1-(1)幼児教育の充実 教育内容の充実と環境の整備
- 1-(2)義務教育の充実 確かな学力の向上 豊かな心の育成 健やかな体の育成
特別支援教育の充実 開かれた学校づくり
- 1-(3)教育環境の充実 安全・安心の学校づくり 安全・安心に配慮した学校給食の
充実 良好な教育環境の維持・向上 【重点取り組み 17 件】

2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

- 2-(1)青少年の健全育成の推進 青少年健全育成の総合的な推進 相談、支援体制の
整備と社会参加の促進
- 2-(2)家庭・地域の教育力の向上 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 家庭教
育への支援 地域資源を活用した学習の推進
【重点取り組み 5 件】

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習・スポーツ・文化）

- 3-(1)生涯学習環境の整備 生涯学習の推進 学習情報・機会の提供 拠点施設の
整備 生涯学習成果の活用
- 3-(2)スポーツ活動の支援と施設の活用 生涯スポーツの推進 スポーツ環境の整備
競技力の向上

3-(3)芸術文化の振興、文化財の保存と活用

市民文化の創造と継承

文化環境の整備

文化財の保存と活用

郷土史学

習の推進

【重点取り組み 12 件】

平成 24 年度教育行政重点施策の教育スローガンを

『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む』と定め、取り組む施策を上記教育基本目標の 3 本柱から 8 領域、25 項目について選定し実行しているところです。

津山市教育委員会は「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を踏まえ、津山市の教育の充実・発展のために、より高い使命感と責任感をもって、「教育行政重点施策」を適切に実行・推進していきます。また、学校(園)・家庭・地域の協働と教育関係諸機関・市長部局を含めた関係各課が連携を緊密にするとともに、市民に教育委員会の活動の様子を的確に伝えて、理解を深めていただき一層の協力を得るため、「教育委員会ホームページ」の拡充を図りながら「つやま市教委 かわら版」の発行等の広報活動を充実し、開かれた教育委員会として教育行政を進めていきます。

つやまっ子の未来に向けて

ふるさと津山で育ったことに誇りを持ち、自分の夢と目標を志として、勉強やスポーツ、文化などの活動に取り組み、自らが選んだ道を未来に向けて、一步一步、しっかりと歩んで行くことを期待しています。

平成23年度津山市教育行政重点施策の体系

基本理念

津山市第4次総合計画(平成18年度～27年度)

「人づくりと文化の振興」

未来を支える人づくり

幼児教育の充実
義務教育の充実
学校保健と学校給食の充実
青少年の健全育成

自己の能力を高められる体制づくり

生涯学習環境の整備
スポーツ・武道の振興
芸術文化の振興

文化遺産の保存・継承

歴史遺産・文化財の保存、活用

教育基本目標

「ふるさとを愛し 心豊かに
たくましく 未来を拓く
津山の人づくり・まちづくり」

教育基本方針

1. 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた体制の充実を図り、地域の協力を得ながら、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけられるように努める。
2. 家庭・学校・地域が連携し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成、互いの人権の尊重が図られるように努める。
3. 安全で多様な教育活動ができるよう、より充実した学習環境の整備に努める。
4. 市民が生涯にわたり、学習ニーズに応じて自由に学習できる機会と場の提供に努める。
5. 地域との連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努める。
6. 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術に触れられるように努める。
7. 新しい文化の創造を目指して、地域が育んできた歴史や伝統を継承し、ふるさとに愛着と誇りをもてるように努める。
8. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努める。
9. 生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする意識を高めるように努める。
10. 国際的な視野に立ち、社会に貢献できる人材の育成に努める。

各課の重点施策

- 1 教育行政の総合的な推進

開かれた
教育行政の推進

- 2 教育環境の整備・充実

安全・安心な
教育環境の整備

- 3 学校教育の充実

「生きる力」を育てる
授業づくり、学校づくり

- 4 学校給食の充実と食育の推進

笑顔あふれる
おいしい給食・
食べる力を
はぐむ食教育

- 5 生涯学習による人づくり・まちづくり

学ぶ・活かす・創る
生涯学習が拓く
キラめくまち津山

- 6 その一冊から、世界が広がる

地域社会の
情報センター・学習拠点

- 7 文化の振興

豊かな心の育成と
活力ある郷土づくり

- 8 スポーツ・武道の振興

Have Fun
(たのしく親しむ)
つやまスポーツライフ

- 9 幼児(幼稚園)教育

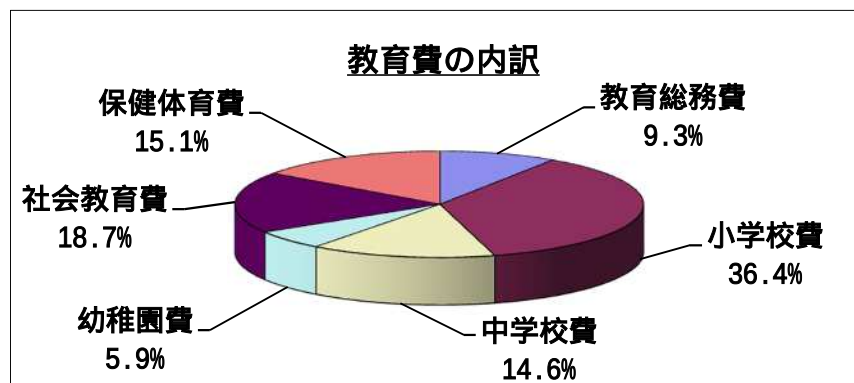
心身を育てる
幼児教育

(2)平成 2 3 年度教育予算の内訳 (当初)

(単位:千円)

教育委員会運営費	4,685	中学校一般管理費	35,307
事務局職員給与関係費	315,343	中学校給食管理費	1,068
事務局運営費	10,409	中学校施設管理費	156,771
事務局施設管理運営費	2,610	中学校教育教材費	11,993
就学指導及び学事事務費	5,809	中学校遠距離通学補助費	3,408
教職員指導研修事業	330	中学校準用保護生徒対策費	41,140
生徒指導、進路指導充実事業	4,154	津山西中学校改築事業	148,850
教科充実事業	77,377	久米中学校改築事業	179,006
特別支援教育推進事業	2,745	北陵中学校改築事業	9,500
指定校研究推進費	730	中学校大規模改造事業	264,132
岡山チャレンジ・ワーク14事業	951	中学校費 合計	851,175
学校人権教育事業	1,022	幼稚園管理職員給与関係費	241,289
学校課外活動費	9,067	幼稚園一般管理費	91,736
英語活動講師派遣事業	14,241	幼稚園就園奨励費	13,515
スクールヘルパー(学校支援員)事業	42,456	幼稚園教育振興費	429
学級安心サポート事業	9,755	幼稚園費 合計	346,969
学校教育研究センター関係費	954	社会教育総務職員給与関係費	150,226
複式学級解消事業	7,044	社会教育総務一般事務費	1,998
学力向上対策事業	1,376	生涯学習推進事業	5,303
理科支援員等配置事業	1,400	視聴覚ライブラリー管理運営事業	477
特別支援教育研修体制等整備事業	210	久米山ふれあいロッジ管理運営費	3,042
発達障害児童生徒等サポート事業	10,344	陶芸の里管理運営費	8,233
訪問カウンセリング事業	1,346	生涯学習施設管理運営費	13,568
ふるさと学習推進事業	4,280	芸術文化振興事業	48,186
私学振興費	13,678	文化振興財団助成事業	40,000
教育総務費 合計	542,316	文化振興事業基金運用事業	41
小学校管理職員給与関係費	162,807	ベルフォール津山等管理運営事業	54,700
小学校一般管理費	291,673	青年団体等育成事業	63
小学校給食管理費	55,244	成人式関係費	1,844
小学校施設管理費	105,259	少年団体等育成事業	1,282
小学校教育教材費	22,650	鶴山塾管理運営費	13,352
小学校遠距離通学補助費	7,666	青少年育成センター運営費	13,538
小学校準用保護児童対策費	54,519	健全育成事業	7,266
東小学校改築事業	762,544	放課後子どもプラン推進事業	6,194
北小学校改築事業	449,866	学校支援地域本部事業	1,730
小学校大規模改造事業	215,619	文化財一般事務費	490
小学校費 合計	2,127,847	文化財保護普及事業費	516

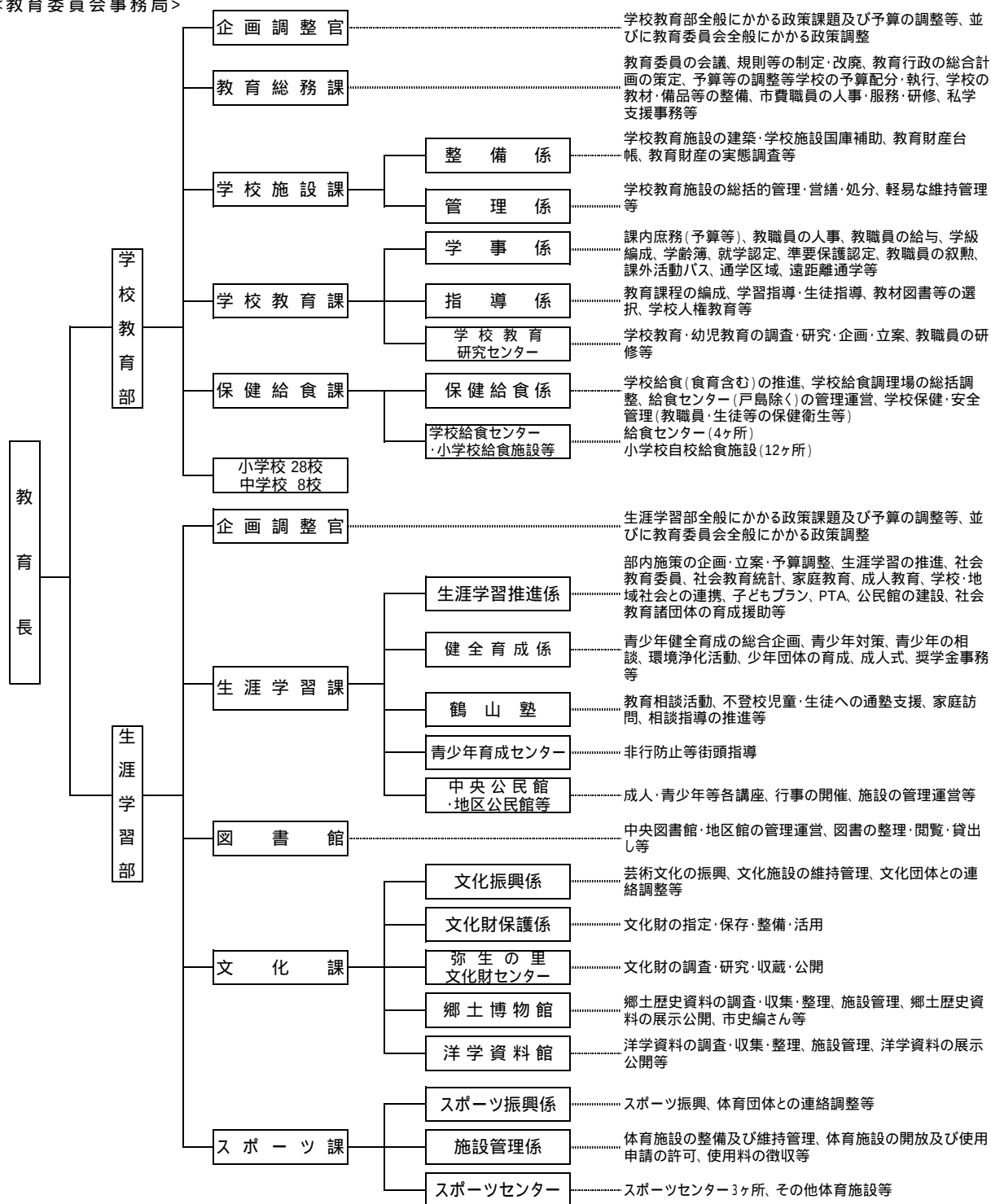
指定物件等保存管理事業	87,689	社会教育費 合計	1,091,251
津山城跡整備事業	13,985	保健体育職員給与関係費	161,210
考古資料整備事業	7,489	保健体育一般事務費	2,480
緊急発掘調査事業	503	体育振興費	34,556
市内遺跡発掘調査事業	3,800	学校給食事業	14,590
クリーンセンター関連調査費	16,622	学校保健事業	47,462
歴史民俗資料館管理運営事業	649	給食センター職員給与関係費	23,166
知新館管理運営費	1,000	給食センター管理運営費	286,511
箕作旧宅管理運営費	1,312	施設管理事務費	3,912
城東むかし町家管理運営費	1,862	スポーツセンター管理運営費	8,527
文化財センター職員給与関係費	48,135	鶴山球技場管理運営費	6
文化財センター一般管理費	14,505	弓道場管理運営費	360
公民館職員給与関係費	25,629	東部運動公園グラウンド管理運営費	15,571
公民館一般事務費	81,167	西部運動公園管理運営費	3,180
中央公民館管理運営費	9,875	西部体育館管理運営費	2,155
地区公民館管理運営費	31,834	東部体育館管理運営費	2,030
公民館分館管理運営費	18,912	福岡体育館管理運営費	281
中央公民館生涯学習推進事業	1,147	津山東武道場管理運営費	930
地区公民館生涯学習推進事業	6,078	加茂町スポーツセンター管理運営費	21,348
公民館整備事業	12,584	阿波体育施設管理運営費	1,729
図書館職員給与関係費	68,849	勝北総合スポーツ公園管理運営費	26,532
図書館管理運営事業	120,441	久米総合文化運動公園管理運営費	43,758
津山文化センター管理運営費	27,700	グラスハウス管理運営費	90,606
加茂町文化センター管理運営費	13,950	体育施設整備事業	27,829
勝北文化センター管理運営費	15,281	津山総合体育館管理運営費	23,340
郷土博物館職員給与関係費	23,248	津山東体育館管理運営費	7,244
郷土博物館管理運営事業	20,336	陸上競技場管理運営費	33,711
洋学資料館職員給与関係費	22,444	保健体育費 合計	883,024
洋学資料館管理運営事業	22,176	教育費 合計	5,842,582



(3)教育委員会の組織機構と事務分掌

(平成23年4月1日現在)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>

